付則 14

ミニバイクの仕様

MFJ ROAD RACE

1 クラス区分

下記の排気量区分とする。

２ストロークの場合　　85cc以下

４ストロークの場合　　125cc以下

2 出場車両

車両はMFJ公認車両とする。

3 公認車両に対して下記事項は仕様の変更ができない

（仕様の変更とはその部品の改造、変更または取り外しをいう）

3-1　エンジンの型式

3-2　シリンダーの数

3-3　ピストンストローク

3-4　シリンダー（スリーブ及びライナー含む）、シリンダーヘッド、クランクケース、ギアボックスの材質・鋳造及び形状

3-5　クラッチの構造（ただしディスクの材質とスプリングは除く）

3-6　エンジン内部の部品の材質

3-7　４ストローク車のバルブの径、リフト、タイミング及び圧縮比

3-8　２ストローク車のシリンダーピストンに依るポートタイミング、ポートサイズ、一次、二次の圧縮比

3-9　シリンダー、シリンダーヘッドのクランクケースに対する向き

3-10　吸気、排気系統のシステム、バルブ数、ポート数、キャブレター数

3-11　クランクケースカバー類の材質・鋳造および、形状

3-12　シリンダー、シリンダーヘッド

3-13　クランクシャフトアッセンブリー、ピストン

3-14　カムシャフト、バルブ、バルブスプリング、リードバルブアッセンブリー

3-15　キャブレター（メインジェットのみ変更可）

3-16　燃料タンク

3-17　プライマリーギア

3-18　ミッション

3-19　ブリーザーシステム

3-20　リアホイール
3-21　リアブレーキ関係
3-22　フロントホイール
3-23　フロントブレーキ関係
3-24　フレームボディ
3-25　フロントフォーク
3-26　リアフォーク
3-27　リアサスペンション
3-28　ステアリングステムを含むボトムブリッジ、トップブリッジ
3-29　フェアリング

4 公認車両に対して下記事項の変更ができるが、付則7GPフォーミュラの技術仕様に適合していることを条件とする

4-1　キャブレターのメインジェットの変更
4-2　ゼッケンプレート、メーター、シート等の取り付けのためのステーの追加ができる
4-3　イグニッションコイル、点火ユニット、リミッターの改造・変更
4-4　プラグの変更
4-5　スピードメーターの取り外し
4-6　チェーンの変更
4-7　スプロケットの変更
4-8　タイヤ
一般市販され通常ルートで購入できるもののみ交換は可。ただし、スリックタイヤ（インターミディエイト含む）および摩耗限度を超えたタイヤの使用は禁止。

5 公認車両が下記事項に適合していない場合改造・変更が義務づけられる

5-1　エンジンキルスイッチの取り付け（ハンドルを握って操作可能な位置に）
5-2　灯火器のレンズの処置または取り外し。
5-3　保安部品（スタンド、バックミラー、補助ステップ、ウインカー類）の取り外し
5-4　すべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧力ライン部品へのワイヤーロック。

6 いかなる場合も禁止される事項

6-1　改造・変更に当たって特殊な材料の使用（チタニウム合金、カーボン等）
6-2　リアホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
6-3　フロントホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
6-4　タイヤへの追加工
6-5　ステアリングダンパーを取り付けた場合、ハンドル切れ角のストッパーとしてはならない。
6-6　ガソリンは通常のスタンドで購入できるか各サーキットのスタンドで購入できるMFJの定める無鉛ガソリンに限る。

7 音量規定

FIM方式で測定し99dB/A以下であること。
レース終了後は３dB/Aの誤差値が認められる。

8 互換性

フレーム打刻型式とエンジン打刻型式が同一のモデル内にあっては、一切の追加工なしで単品またはアッセンブリーで組みつけ可能な部品は、相互に交換が認められる。
1993年１月１日以降の公認車両同士に限られる。